



Title	和歌浦図研究 : 名所風俗図の成立をめぐって
Author(s)	並木, 誠士
Citation	デザイン理論. 2020, 75, p. 62-63
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75345
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

和歌浦図研究

一名所風俗図の成立をめぐる

並木 誠士 京都工芸繊維大学

本発表では、現和歌山県にある和歌浦を描いた絵画に焦点をあて、その成立と、さらに名所に集う人びとの風俗を描く名所風俗図と呼ばれるジャンルの成立について考察を加えた。

名所風俗図とされる作品群は、屏風形式の一隻をひとつの名所にあて、名所特有の景観に加えて、名所に集う人びとの賑わいをも描き込む点を共有する。しかし、これら名所風俗図の成立時期や鑑賞方法については、同時代資料がないこともあり、ほとんど研究されていない。また、一双の屏風形式の組み合わせ方についても不明な点が多い。本発表では、《和歌浦・巖島図屏風》（サンタ・バーバラ美術館、以下SB本）を手がかりとして、名所風俗図の成立について考察した。

和歌浦は、8世紀の聖武天皇行幸の折に同行した山部赤人が「若の浦に潮満ち来れば潟を無み葦辺をさして鶴鳴き渡る」を詠んだことで知られる。「和歌浦」を詠み込んだ和歌をみると、地名にかけて和歌の上達を祈るうた、赤人のうたを踏まえて鶴を詠むうた、潟・浦・波など海景にちなむうた、若と老いを対比させて、和歌の部立てのなかの述懐に組み込まれるうたなどが多いが、季節に言及しているうたはきわめて少ない。一方、和歌浦の絵画化が確認できる初例は、藤原定家の日記『明月記』の承元元年（1207）の4月から5月にかけての記事である。後鳥羽上皇の最勝四天王院の障子絵に和歌浦が描かれていた。

現存する和歌浦図としては、名古屋城本丸御殿対面所次の間の障壁画群がある。名古屋城の障壁画が制作されたのは、慶長19年（1614）から20年にかけてであり、対面所は、尾張初代藩主になる徳川義直と浅野幸長の女春姫の婚礼に合わせた

普請であった。上段に京の名所、次の間に玉津島神社、和歌浦天満宮など紀州の名所が順に描かれている。

しかし、名所風俗図が描かれるようになる17世紀初頭以降には、屏風形式で多くの和歌浦図が見られるようになる。美術全集の類や展覧会図録類から名所風俗図と呼ばれている作品、および、それに類すると考えられる作品を抜き出すとつぎの2点が明らかになる。

第一に、名所風俗図として描かれる名所としては、巖島が多く、それに次ぐのが和歌浦であるという点である。他の名所の数が少ない点を考えれば、和歌浦図は名所風俗図としてはきわめて重要な位置を占める主題である。さらに、巖島、和歌浦に天橋立を加えた三名所が相互に組み合わせられる一双形式の組み合わせが他の組み合わせに比して多い。なお、「日本三景」には選ばれている巖島は、一方で、歌枕としては、けっして重要な存在ではない。このことは、名所風俗図が、歌枕の絵画化とは別の論理で生まれた近世的所産である可能性を示唆する。

第二点は、名所風俗図の六曲一双において、組み合わせる名所に明確な法則性がないことであり、同時に、左右の配置についても規則性を認めることができないことである。一連の名所風俗図で、左右いずれにも置けるような作例が多い点は、この構図に由来する。

また、桜・紅葉といった季節の表象が主題となっている作例もほとんど認められない。屏風形式の名所風俗図は一隻単位、つまり、一名所単位で完結しているという感が強い。これにより、一連の名所風俗図は、制作当初より、六曲一双としてで

はなく、一隻（一名所）単位で成り立っており、仕込絵のように、それを自由に組み合わせて六曲一雙の名所風俗図としていた可能性が考えられる。現状の六曲一雙形式の名所風俗図の左右の組み合わせに必然性が認められないのは、そのような状況が背景にあると考えるべきである。

以上を踏まえてSB本を検討したい。

SB本の特徴のひとつは、整然とした構図である。右隻の左側を海としてひろげた構図をとり、左隻はそれに対応するように右側を海景とする。左右両隻の社殿が中央の海景を挟んで向かい合う。これにより、一雙屏風としての呼応関係と視覚的な統一感が生み出されている。海景が中央で連続し、金雲も両隻のあいだで連続する点もこの印象を強くする。さらに、右隻には桜が、左隻に紅葉した樹木が描かれて、左右が春秋の対比になっている。桜、紅葉は、名所特有の季節表現ではなく、春秋の対比という一雙形式の通例に則り、屏風の左右の対比と統一感を生み出すために意識的に導入されたものと考えられるべきだろう。SB本は、数多い名所風俗図屏風のなかで、一雙形式の左右の対比と構図的な統一感を意識したきわめて整然とした構図をとっている。その点で、SB本は、季節感をともなわない一連の名所風俗図屏風とは一線を画している。

以上のように考えると、SB本を、一連の名所風俗図のなかでも早い時期の制作と考えるべきであり、他の仕込絵的な名所風俗図とは異なる制作状況が想定できる。ここで考える必要があるのは、発注者の存在である。

SB本の発注者を想定すれば、和歌浦と巖島の両地にかかわる浅野幸長（1576-1613）・長晟（弟、1586-1632）・光晟（1617-93）の3代をあげることができる。

浅野幸長は関ヶ原の戦いで徳川家康につき、その軍功により初代和歌山城主となる。幸長は1604年から06年にかけて紀州天満宮を再建。1613年の幸長の没後に2代目和歌山城主となったのが弟

の長晟であり、この長晟が、大坂の役での軍功により、福島正則にかわり1619年に安芸広島城主となる。そして、長晟に代わりその和歌山に入ったのが紀州徳川家初代の徳川頼宣であり、この頼宣が和歌浦を整備し、1621年に紀州東照宮を造営する。

一方で、安芸で長晟を継いで2代藩主になった光晟は、1648年に広島城下に東照宮を建立、家康の50回忌を期して、1666年には東照宮で例祭をおこなう。この時点で東照宮を建立し、例祭をはじめめることは、徳川家に忠誠を示す目的であった。しかし、それ以上に興味深いのは、光晟が家督を長男に譲ったのち、1673年には通称を紀伊守にするという点である。広島にあって光晟が、従兄弟でもある頼宣が藩主となっている紀州に関心を寄せていたことがわかる。

したがって、光晟が、徳川との良好な関係を示すために、かつての領国であり、現在は従兄弟である頼宣が藩主として東照宮を造営した和歌浦と広島藩の名所巖島神社を組み合わせて六曲一雙形式の屏風として制作させた可能性が考えられる。光晟自身が1648年に広島城下に東照宮を造立しており、1648年以降に屏風を制作した場合には、その広島東照宮を描かせた可能性が高いため、SB本の制作はそれ以前であるとの想定も可能である。

とはいえ、光晟による注文制作は仮説にすぎない。この有効性は、今後より多くの名所風俗図を調査研究することからしか明らかできない。さらに、今回は、和歌浦を切り口に名所風俗図を考えたが、他の名所にも独自の契機があった可能性は当然想定すべきである。ただ、和歌浦と巖島を組み合わせた名所風俗図が多い理由は明らかにする必要はある。